

第18回教育研究審議会

議事概要

日 時 令和2年1月29日(水) 午後4時00分～午後5時10分

場 所 本部棟 3階 大会議室

出席者 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、竹島達也大学院研究科委員長、西尾理学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、平野耕一学長補佐、加藤敦子国文学科長、Hywel Evans 英文学科長、山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、鳥原正敏学校教育学科長、春日尚雄地域社会学科長、野中潤図書館長(兼)情報センター長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、茂木秀昭国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、藤江隆学生課長

欠席者 樋口雄人学長補佐

福田学長より挨拶

2 議 事

(1) 特任教員の採用について(国際教育学科)1件

○担当から、今回の特任教員採用の提案については通常は学長提案としているが該当者が特任教員として自己都合により1年のブランクがあるだけなので学科提案とした説明。

○担当から資料1に基づき「特任教員の採用」について説明。→教員選考委員会は組織せず、2週間の閲覧に供し、次回投票する。

◇特任教授C 比較宗教学 雇用期間 R2.4.1～R3.3.31

(2) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について(地域社会学科)2件

○担当から資料2-1に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。
→提案通り承認。

◇財政学Ⅰ(国家財政)、財政学Ⅱ(地方財政)

◆担当予定者辞退のため

◇オリエント史、東西文化交流史

◆担当者退職のため

○担当から資料2-2に基づき「非常勤講師採用候補者の提案」について説明。
→提案通り承認(予定半年間)。

◇日本地方財政学・日本財政学・日本地域政策学・日本地方自治研究学
新規採用 ランクA

○担当から資料2-3に基づき「非常勤講師採用候補者の提案」について説明。
→ランクを「B」→「A」に修正し承認(予定半年間)。

◇オリエント学

新規採用 ランク A

→提案ではランクが「B」となっているが、年齢上は「A」である。

→ランクを「A」に修正したうえで承認とする。

(3) 特任教員の任期更新について（学校教育学科）1件

○担当から資料3に基づき「特任教員の任期更新」について説明。→提案通り承認。

◇Bタイプ・R2.4.1から3年間

(4) 令和2年度 開講科目について（学校教育学科・初等教育学科）

○担当から資料4に基づき「開講科目の取消及び同時限開講科目の分離・持ち替え」について説明。→提案通り承認。

(5) 令和2年度 開講科目について（英文学科）

○担当から資料5に基づき説明。→提案通り承認。

(6) 令和2年度 非常勤講師授業担当科目について（第8回）

○担当から資料6に基づき説明。→提案通り承認。

(7) 令和元年度「教員選考委員会」の構成について

○担当から資料7に基づき「教員選考委員会」について説明。

◆前回の第17回教育研究審議会において提案された、比較文化学科への移籍人事について教員選考委員会を組織する。

●上記の教員選考委員会委員決定

◇比較文化学科所属委員の3名のうち1名については、近日中に決定し周知する。

(8) 比較文化学科教員の授業担当について

○担当から資料8に基づき説明。→提案通り承認。

◇傷病休暇から1月に復帰する該当教員の次年度前期担当科目を3コマとさせていただきたい。

→傷病休暇からの復職であり診断書により判断することとなるが、復職にあたり配慮は必要である。

→教務委員会にも提案され審議したが、決定済みである非常勤講師の取り扱いを検討する必要がある。

→非常勤講師の規定に基づき、履修者なしの取り扱いを準用するなどの対応が必要となる。

(9) 所属部署以外の専任教員による科目担当について（比較文化学科）

○担当から資料9に基づき説明。→審議の結果、該当学科による確認及び必要に応じた提案。

◇比較文化学科から、社会学科所属の該当教員について、学科から文書により教育研究審議会に要望してあるため、教育研究審議会での結論と理由を文書で回答がほしい旨の要望があった。なお、公開済みの第15回教育研究審議会議事録にもある通りに、本案件について本審議会では差し戻しの決定がなされており、その後比較文化学科から新たな内容での提案がされていない状況である。このため現状は賛意が得られないまま「差し戻し」である。

→当初相談があった教務担当の立場として、経営面などから新たな非常勤講師の雇用をするのであれば、他学科所属教員による担当の方向で前向きに検討しても良いのではないかと発言をしたが、学科移籍・学科ポリシーなどの議論があり簡単な問題ではなく「差し

戻し」になっているという理解でいる。

→科目名に演習が付いているためゼミという解釈になってしまっているが、1年次にアカデミックスキルズ的に履修するものであり再来年度にはカリキュラム改定もあるため、学科としては応急措置として来季のみで認めていただきたいという状態となっている。

→約2カ月前に提案され現状もスタートラインの状態となっているのはどういうことか。係争中という話をし、該当の先生は地域社会学科の専任であると主張しており、比較文化学科の科目を担当することになれば、ポリシーの違う比較文化学科と地域社会学科の、学科ごとのポリシーがなくなってしまう懸念がある。なお、担当が本日は欠席であるが、前回の会議時に、該当する先生の担当科目コマを準備している都合もあり今日の会議では結論を早く出してほしい旨の発言があったと記憶している。

→大学としても係争中の案件であるため慎重になる必要があると考えているが、反対に該当の先生自身が主張している学科と違う学科での担当科目を持つことは、本人にとっても不利になる可能性も出てくるのではないかと。比較文化学科では、裁判のことについても踏まえたうえでの議論となっているのか。

→学科としては裁判のことについて踏まえた議論がなされていない。

→学長あてのメールで、「日本文化・社会論Vと基礎演習の担当を希望している」とあるが、だれが希望しているのか。比較文化学科という理解でよろしいか。その場合、科目担当依頼をされた該当教員自身は望んでいるのか。

→私自身が本人に確認はしておらず、比較文化学科所属の教員が依頼をしたものである。

→担当が学科長として、該当の先生に直接意思を確認するものとし、そのうえで学科内の意見を集約して必要に応じた提案をすること。

(10) 教員の募集（推薦公募）について（学校教育学科）

○担当から資料10に基づき説明。→修正や意見など明日の午前中まで連絡を待ち、明日の午後に通知を発出する。

(11) その他

○→教務委員長から要望があり、2月19日に大学院入試があるが教育研究審議会を開催してほしいとのこと。

→通常通り午後4時開催で大丈夫であると考えられるが、受験生の状況により開催時間を遅らせていただく必要が生じる可能性がある。

→臨時開催ではなく正規開催として教務委員会以外の提案も可能とする。

◆学内で開催時間について、大学院入試の関係から再調整。1月30日に審議会委員には連絡済。

3 報 告

(1) その他 ○なし

4 その他 ○なし

5 閉 会

以 上